

7 保 険 料

介護保険料は、40歳以上の被保険者全員が公平に負担するしくみになっている。

(1) 第1号被保険者の保険料

第1号被保険者の保険料は、介護給付費等をまかなうため、3年を単位とした事業運営期間ごとに練馬区介護保険条例で決定する。負担能力に応じた負担を求めるといった観点から、5段階の所得段階別保険料となっている。

平成12年度から14年度までの練馬区の介護保険料の基準月額、3,100円である。

国の特別対策により、12年4月から9月の半年間は徴収せず、その後の12年10月から13年9月までの1年間は経過的に半額に軽減することとした。

保険料納付方法は、老齢（退職）年金等が年額18万円以上の方は年金からの天引き（特別徴収）となり、それ以外の方は納付書または口座振替による納付（普通徴収）となる。

第1号被保険者の保険料（平成12～14年度）

段階	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階
対象者	・老齢福祉年金受給者で世帯非課税 ・生活保護受給者	本人、世帯ともに非課税	本人非課税で、世帯課税	本人課税で、合計所得金額が250万円未満	本人課税で、合計所得金額が250万円以上
保険料率	基準額×0.5	基準額×0.75	基準額	基準額×1.25	基準額×1.5
平成12年度	4,600円	7,000円	9,300円	11,600円	14,000円
13年度	13,900円	20,900円	27,900円	34,900円	41,900円
14年度	18,600円	27,900円	37,200円	46,500円	55,800円

保険料段階別の第1号被保険者数（平成13年3月31日現在）（単位：人）

	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階	合計
被保険者数	3,092	28,862	30,923	20,616	19,585	103,078
構成比	3.0%	28.0%	30.0%	20.0%	19.0%	100.0%

(2) 第1号被保険者の保険料収納状況

① 第1号被保険者の介護保険料の収納状況（現年分） （単位：円）

年 度	調定額A	収 納 額 ※		収 入 未 済 額	
		金額B	収納率 B/A	金額C	収入未済率 C/A
12年度	1,002,991,400	984,823,800	98.2%	18,167,600	1.8%

※ 収納額は、収入済額から還付未済額 2,406,300 円を引いた額である。

② 第1号被保険者の徴収方法別の収納状況 （単位：人・円）

区 分	調定者数 ※1	調 定 額	収納額 ※2	収納率
特別徴収	76,077	770,199,800	770,199,800	100.0%
普通徴収	30,508	232,791,600	214,624,000	92.2%
合計	106,585	1,002,991,400	984,823,800	98.2%

※1 調定者数は、平成12年度中に調定した人の延べ人数

※2 収納額は、収入済額から還付未済額 2,406,300 円を引いた額である。

③ 普通徴収の口座振替の状況 （単位：人・円）

	普通徴収被保険者数	口座振替加入者数	口座振替加入率
12年度末	26,289	7,525	28.6%

(3) 第2号被保険者の保険料

第2号被保険者の保険料は、医療保険料と併せて加入している医療保険者に納入する。第2号被保険者の介護保険料額は、それぞれの医療保険者が算定ルールを定め、決定する。